＜いじめ対応フロー図＞　（岐阜県立岐阜商業高校・定時制）

いじめ（と疑われる）事案の発生　（アンケート調査等を含む）

早期発見　認知

生徒・教師・保護者・地域住民　等

通報　記録開始 5W1H

担任・学年・部活動顧問・教科担任・養護教諭・特別支援教育コーディネーター　等

全て報告

管理職
校長・教頭

全て報告

いじめ担当者
生徒指導主事
Tel 058-231-6159

事実関係の把握
いじめの有無の判断
対応方針の決定　等

【いじめ防止対策委員会】
（学校いじめ対策組織）［法 22 条］

管理職（校長・副校長）

生徒指導主事・関係学年主任・関係学級担任
教育相談係・養護教諭

（必要に応じて）
スクールカウンセラー・弁護士・公認心理士・地域代表・保護者代表教員経験者・スクールソーシャルワーカーなど

支援

全て報告

教育委員会
学校安全課

地域担当
生徒指導主事

連携

【関係機関】
・岐阜北警察署
Tel(058)233-0110
・子ども相談センター
Tel(058)201-1582
・エール岐阜
Tel(058)269-1321
・岐阜市生活福祉課
Tel(058)214-5156

組織的対応
情報共有

【（緊急）職員会議】［法 28 条］

事案内容を全教職員に報告、周知
指導方針・役割分担等を全教職員で共通理解
いじめ問題克服に向けて全教職員で適切かつ迅速に対処

事案に応じて、校内メールでの情報共有

継続的な支援及び指導
いじめを受けた生徒又はその保護者に対する支援
いじめを行った生徒に対する指導又はその保護者に対する助言

2025 年 6 月